都道府県・ 政令指定都市名 佐賀県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課(室)名	くらし環境本部 男女参画・県民協働課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 4 人、兼任 1 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	佐賀県	県男女	大共同	参画	推進会	議			
設置	年月	日・	根 拠	平成	5	年	7	月	19	日	根拠:	佐賀県男女共同参画推進会議設置要綱
長	の	役	職	知事								

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	佐賀	県男女	共同	参画护	推進 署	客議会						
設	置	年	月	日	平成	14	年	6	月	1	日					
構		成		員				20)	人	(女性	12	人 、男性	8	人)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間					平	成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
名 称	佐賀県	県男女共同参 暦	画基本計画	i(2011–201	5)										
改定・見直しの予定時期	平成	年	月	日	0	←未	定の場	合はC)をつけ	ナてくか	ださい。	0			

5 男女共同参画に関する条例

6

5女共内参画に関り 6米例															
有の場合	名			称	佐賀	県男	女共[司参画	推進	条例					
	公	冇	ī	日	平成	13	年	10	月	9	日				
	施	1.	Ī	日	平成	13	年	10	月	9	日	(一部平)	或14年	6月1日)
	改	II	Ē.	日	平成	16	年	3	月	24	日	及び平成	17年12	月19日	
	改	正	内	容								変更(施行 7日:H18.1			18.3.20)
	占	正が予	定され	ている場	合、改正	予定	時期:		平成			年	月		
無の場合	f	制定等について検討中(あれば、具体的に)													
※ どちらかにOを つけてください。	特に検討していない														

					_																
審議	会等委	員/	への3	女性の登	·用	調査	時点コート	້ 1	平成2	5年4月	1日	2	平成25	5年	5月1日	3	その他	平成25	年3	月31E	3
	目	ħ.	票	値		年	度まで	4	0 %			年度	まで			%		年度ま	で		%
	根			拠	佐賀	[県男女	共同参画	基本	計画(20	11-20)15)										
対	象となる	る審:	義会等	等の範囲	地方	自治法	第138条	の4第	3項に基	づく附加	属機 陽	員及て	が要綱 かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし	等(:	こよる	審議 3	会∙協議会∙	委員会等	等		
	目標の対	付象で	である	審議会等	調	査時点コ	ード	3	審議	会等数	(103)		うち女!	性委員	員を含む審議	会等数	(102)
	こおける					延総	委員等数		(1,453) 延	E女性	委員	等数	(569)	女性比率	(39.	.2)	
	うち法	律また	-は政*	令に基づく	調	査時点コ	ード	3	審議	会等数	. (47)		うち女	性委員	員を含む審議	会等数	(47)
	審議会	等に	おける	登用状況		延総	委員等数		(824) 延	E女性	委員	等数	(304)	女性比率	(36.	.9)	
				公共団体	調	査時点コ	ード	3	審議	会等数	(31)		うち女!	性委員	員を含む審議	会等数	(31)
	かなけれ ける登用			審議会等		延総	委員等数		(620) 延	E女性	委員	等数	(206)	女性比率	(33.	.2)	
地方	自治法	(第1	80条(の5)に基	調	査時点コ	ード	3	委員	会等数	. (9)		うち女	性委員	員を含む審議	会等数	(8)
づく	委員会	等にま	さける	登用状況		延総	委員等数		(70) 延	E女性	委員	等数	(18)	女性比率	(25.	.7)	
E	目標値	以外	の目	票設定	女性	生のいな	い審議会	の解	消												
	人材	名簿	作成	の有無	有	0	(公表	Ē		非公表	ŧ C))		無		•	作成予定有	Ī			
女	人材	名簿	が有	る場合	掲載	人数		14	0	人	(平	成	2	5	年	5	月現在)				
性登					人材育	成事業の	の実施の	有無				有	0		• 無	ŧ					
登用士	7		_	/16	委 員	の公	募					有	0		- 無	ŧ					
方策	そ		の	他	その他)

^(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の	生職状況	調査時点コー	ド ① 平成25年4	月1日 2 平成2	5年5月1日 3	その他:平成	年月日
		管理職総数			女性	性管理職の内訴	Į
		日土坝心双	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	269	11	4.1	0	1	10
477	うち一般行政職	208	8	3.8	0	1	7
支庁・地方	計	184	13	7.1	0	1	12
事務所等	うち一般行政職	123	9	7.3	0	1	8
全体	計	453	24	5.3	0	2	22
土件	うち一般行政職	331	17	5.1	0	2	15
再掲	警察関係		1	1.2	0	0	1
申 稿 教育委員会		27	0	0.0	0	0	0

(2)女性公務員の採用状況

平成24年4月1日~25年3月31	Е
-------------------	---

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	216	72	33.3
うち 上級	161	49	30.4
うち一般行政職	82	39	47.6
うち 上級	62	27	43.5
うち警察関係	78	9	11.5
うち 上級	60	6	10.0

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(平成31年4月1日までに本県警察官に占める女性警察官の割合を9%程度とする。
 - 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 〇 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 〇 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 〇 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 〇 6. その他(内容: 佐賀県職員男女共同参画推進行動計画、能力開発型人材マネジメントシステム

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	佐賀県立	.男女共同	司参画セン	ノター				愛称∙通和	ケアバンセ			
設置年月日	平成	7 年	3	月 16	日			施設形態	Dix.	単独施設	0	複合施設
	郵便番号	号: 840	0-0815		住 所	: 佐賀市	天神三丁	「目2−11	どんどんどん	の森内		
所在地等	電話番号	号: 095	52-26-001	11			FA	X番号:	0952-25-55	91		
	ホームペー	ージ: htt	p://www.a	avance.or	.jp/							
	1. 施設管	管理	直営(担	当部局名	:)
		0	指定管理	者(名称	: (公財	1)佐賀県女	女性と生涯	厓学習財 団	Ð)
			その他()
管理·運営主体	2. 事業道	運営	直営(担	当部局名	:)
※1~2について、該 当するものにOをつ			指定管理	者(名称	:)
け、記入してください。		0	その他((公則	t)佐賀県女	性と生涯学	学習財団	へ業務委	託)
職員数	常勤	10	人、	非常勤		人	予算	額	平成25年度	20,	538	千円
> t. + allt				:	主な事項を			<i>1</i> 5 0 :				
主な事業	0 1.		「発(主な事		機関誌発行.					おける若手女性!) **** \
(-,,,,-,,-)	O 2.		主な事項: 業(主な						ミテー、症寒等に 後、心の相談	あげる右手女性!	ı—γ — <u>1</u>	受风争来)
男女共同参画・	O 3.		,							女性人材リス	此 击.	担件重要)
もの	5.	11111111111111111	・来 "延庆()理(主な事		. 水内心无	11、囚官员	竹寸正岬、	正凹作政	ם / זייר ויג	、メロハヤッハ	TFIX)
	O 6.		注(工な) 進(主な]		具民グルー ⁻	プ企画支‡	受事業 見	里女共同多	を画わンター4	会議等への参	: カП)
	O 7.	- 40.00			働きかけ(主					A 1132 (1)	//)
	0 8.		,		こな事項: 県)
	O 9.	調査研	究(主な事	事項: 専	専門課題調:	査研究事:	業)
	O 10.	その他	(主な事項	頁: F	5町担当職	員研修、佐	生賀県DV	′総合対策	センター事業)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(公財)佐	賀県	女性と	生生涯等	学習財	寸		基金•基	本財産額	20,000	千円
設置年月日	平成	6	年	12	月	5	日	出資者		佐賀県	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	☆該当するものに○たつけてください
(I)	型力公共的1466年间的1466年1月14年代	- 水設ヨするものにしかつけ(ください)

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 〇 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 / 主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有	加盟団体数	15団体
議会等の有無	名称等: 佐賀県女性団体連絡協議会 無		会 員 数	146,035人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有		
有無	0	無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行		
※実施しているものに		3. 広報啓発パンフレット作成		
次夫施しているものに Oをつけてください。		4. その他 / 内容:)
		(J

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

└ 交付先 :

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 〇 3. その他 / 内容: 自治大学校第1部特別課程に毎年女性職員(副課長級又は係長級)1名を派遣

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

但当内(即)体(至/))自以另次代码多国	入山内水了开		_
事項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	175,630	167,282	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0419 %	0.0404 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定 (3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に的とするデータ集(白書、デー		
公表周期	1 年	
	〇 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)	
公表主体 ※該当するものに	2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)	
○をつけてください。	3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者	
	4. その他()

16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

_	※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。											
	名称	事業内容等	参加予定者数	時 期								
1.	委員会・懇話会											
	男女共同参画推進審議会の開催	男女共同参画施策について調査審議を行う。	20人/回	年2回								
2	広報啓発											
ļ .	「アバンセNOW」への記事掲載	男女共同参画センター広報誌に、県の取組に関する記事を掲載す		年4回								
١.	「県民だより」への記事掲載	る 県の各戸配布広報誌に、県の取組に関する記事を掲載する。		随時								
	講座			1,2								
1	地域における男女共同参画推	地域における男女共同参画の推進役を担うリーダーを養		随時(10力所程度)								
	進り一ダー養成研修	成するため、各市町におけて研修を実施する。		延時(1077]別性及/								
-												
4.	相談事業											
5.	情報収集•提供											
	「男女共同参画の現状と施策」	県内の男女共同参画に関する現状と課題を明らかにす		10月頃を予定								
	の作成・公表	るために、基礎データを整理するとともに、県の各部局の 男女共同参画関連施策について取りまとめ、公表する。										
		男女共同参画関連施東について取りまとめ、公衣する。										
6.	苦情処理											
١.	苦情処理体制の整備	県男女参画・県民協働課及び県民総合相談・情報提供		通年								
		窓口で施策に対する苦情等を受け付ける。										
Ι.												
L	六											
7.	交流促進											
1 .												
1 .												
	企業・NPO法人との連携・働きかけ											
١.	男女共同参画推進連携会議の	男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びに連携を図り、もって、あらゆる分野において男	52人/回	年1回								
	開催	女共同参画の推進に取り組む全県的な機運を醸成する。										
9.	国際交流•海外派遣事業											
•												
10.	調査研究											
.												
11.	その他											
 .	- · · -											

都道府県名	佐賀県

以下のデータの調査時点をお答えくだ	ごさい。(該当する	時点にOをつけ、その他の場合は調査年月E	日も記入してくだ	ださい。)		
平成25年4月1日現在		平成25年5月1日現在			その他:平成24年 3月31日現在	0

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性	0 !	男性	任期:平成	23	年	4	月 23	3 日	~	27	年	4	月	22	日
副知事		2		人 (女性		人		男性	2	人)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 * 平成25年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、25年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。 新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	, , , ,	<u>台加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。</u> 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない	委員総数	うち女性委員数	女性委員の割合	/ ++ -+-
		ものには番号の前の欄に×を記入してください)	(人)	(人)	(%)	備考
	1	都道府県防災会議	67	20	29.9	
	2	国土利用計画地方審議会	25	7	28.0	
	3	土地利用審査会	7	3	42.9	
	4	都道府県交通安全対策会議	19	5	26.3	
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	16	53.3	
	7	精神医療審査会	15	6	40.0	
	8	都道府県生活衛生適正化審議会				中止している
	9	都道府県医療審議会	24	5	20.8	
	10	准看護師試験委員	10	4	40.0	
×	11	麻薬中毒審査会				
	12	地方社会福祉審議会	27	12	44.4	
	13	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	14	7	50.0	
	14	国民健康保険審査会	9	4	44.4	
	15	都道府県農業共済保険審査会				中止している
		都道府県森林審議会	14	6	42.9	
		都道府県建設工事紛争審査会	10	5	50.0	
		建築審査会	7	3	42.9	
		都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
		都道府県都市計画審議会	18	6	33.3	
		開発審査会	7	4	57.1	
		私立学校審議会	12	6	50.0	
		石油コンビナート等防災本部	31	1	3.2	
×		公害健康被害認定審査会	•	•	0.2	
×	-	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26	都道府県児童福祉審議会				
		地方港湾審議会	18	3	16.7	唐津は中止
×		土地区画整理審議会				
		教科用図書選定審議会				中止している
	30	介護保険審査会	18	8	44.4	
		道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7	
		感染症の診査に関する協議会	29	7	24.1	
1		警察署協議会	87	44	50.6	
		土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
1		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0	
		国民保護協議会	48	3	6.3	
		地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9	
×		市街地再開発審査会		<u> </u>		
×		都道府県職員委員会		1		
×		自然再生協議会		1		
		審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
		後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
×		留置施設視察委員会		 		
	44	田 にかられ、	26	2	7.7	
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	620	1		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

70/1	日加瓜(第100年の)(三座 21安員五年の安員弘				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	2	66.7	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	4	57.1	
8	海区漁業調整委員会	20	2	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	2	25.0	•
	合 計	70	18	25.7	